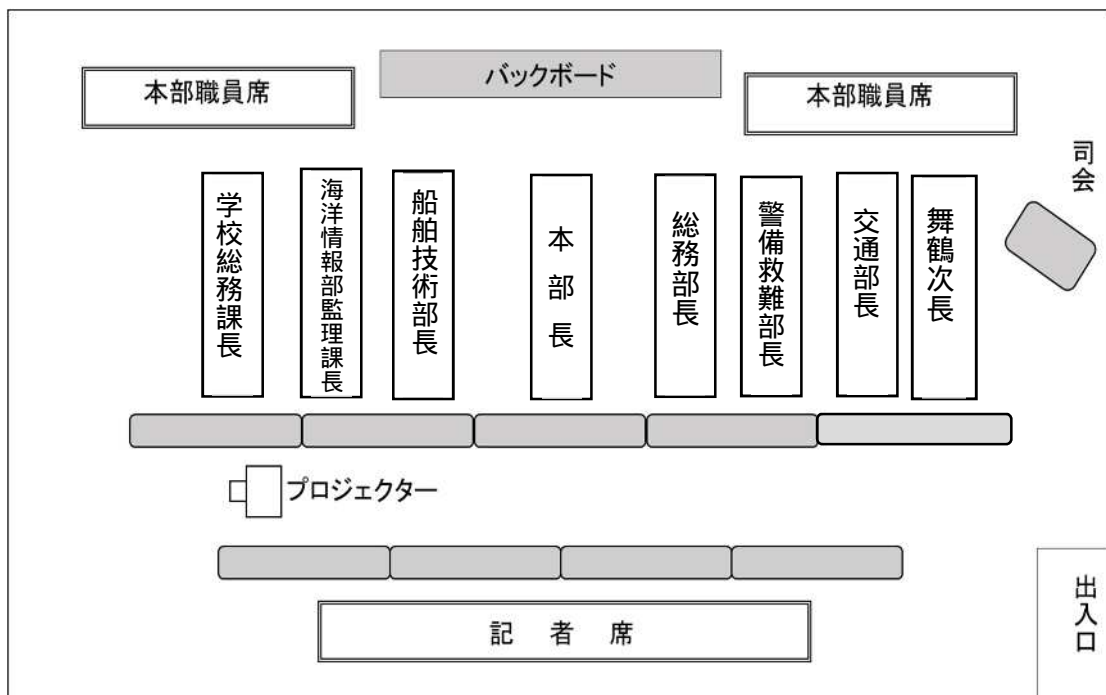


本部定例記者懇談会

- 1 日時
平成30年1月25日(木) 14:00～
- 2 場所
舞鶴港湾合同庁舎2階 第一会議室
- 3 発表事項
第八管区海上保安本部
・平成29年における海上犯罪取締りの状況
・平成29年における海難発生状況(速報値)
～プレジャーボートの事故(85隻)、死者・行方不明者(95人)ともに前年から2割増～
- 4 お知らせ
・平成30年、海上保安制度創設70周年を迎えます
～70周年記念 ロゴマークデザインを制定～
・平成30年、灯台150周年を迎えます
～灯台150周年記念 ロゴマークデザインを制定～
- 5 業務説明
・船舶技術部 船の基礎知識について



平成30年2月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続			
1	木		上旬
2	金		
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水		
8	木		
9	金		
10	土		
11	日		中旬
12	月	建国記念の日	
13	火		
14	水		
15	木		
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火		
21	水		下旬
22	木	本部定例記者懇談会	
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水		



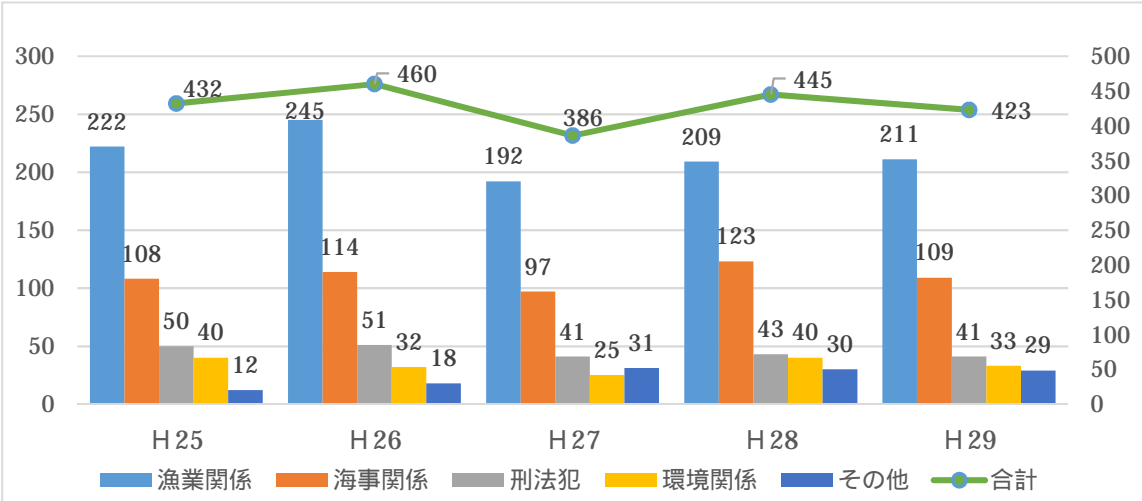
問い合わせ先
 第八管区海上保安本部
 広報・地域連携室
 奥野 哲也・今出 高廣
 TEL 0773-76-4100 (内線 2111・2117)

平成 30 年 1 月 25 日
 第八管区海上保安本部

平成 29 年における海上犯罪取締りの状況

平成 29 年の第八管区海上保安本部管内（福井県、京都府、兵庫県北部、鳥取県、島根県の各沿岸部）における海上犯罪の送致件数は 423 件（前年比 22 件減）
 密漁等の「漁業関係法令違反」及び船舶の無検査等の「海事関係法令違反」の合計が全体の 4 分の 3 を占める状況

1 送致状況（件数）



	漁業関係	海事関係	刑法犯	環境関係	その他	合計
H29	211 (50%)	109 (26%)	41 (9%)	33 (8%)	29 (7%)	423
H28	209 (47%)	123 (27%)	43 (10%)	40 (9%)	30 (7%)	445
H27	192 (50%)	97 (25%)	41 (11%)	25 (6%)	31 (8%)	386
H26	245 (53%)	114 (25%)	51 (11%)	32 (7%)	18 (4%)	460
H25	222 (51%)	108 (25%)	50 (11%)	40 (9%)	12 (3%)	432

その他法令：電波法、遊漁船業の適正化に関する法律等

2 法令別送致状況

(1) 漁業関係法令違反 211件(前年比2件増)

密漁事犯のうち、さざえ、あわび等の沿岸密漁事犯が206件を占める。
漁業者からの要請を受け、これらの取締りを実施しておりますが、各府県の沿岸漁業者が資金をかけて稚貝を放流、養殖し資源保護に努めている中、漁業者では無い一般の方がレジャー感覚で密漁をする事案が後を絶たない状況にあります。

(2) 海事関係法令違反 109件(前年比14件減)

海事関係法令違反のうち、

- ・ 船舶の検査を行っていない等の「船舶安全法違反」が33件
- ・ 無資格の者に船舶を運航させる等の「船舶職員及び小型船舶操縦者法違反」が22件
- ・ 船員の雇入れ成立の届出を行っていない等の「船員法違反」が14件を占める。

無検査、無免許の状態での船舶の運航を行った場合、救命設備の不備や操船者の能力不足等により、命の危険を伴う重大な事故を引き起こす危険性があります。

(3) 刑法犯 41件(前年比2件減)

刑法犯のうち、船舶同士の衝突等の「業務上過失往来危険」が35件を占める。

(4) 環境関係法令違反 33件(前年比7件減)

環境関係法令違反のうち、

- ・ 船舶からの油排出等の「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反」が19件
- ・ ゴミの不法投棄等の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」が14件を占める。

(5) その他法令違反 29件(前年比1件減)

その他法令違反のうち、標識の不掲示等の「遊漁船業の適正化に関する法律違反」が13件を占める。

3 今後の取り組み

第八管区海上保安本部は、引き続き、関係機関と連携し指導・啓発に努めるとともに、航空機による広域監視や立入検査の徹底等、厳正な監視・取締りを実施して、地域の安全、安心に寄与することとします。

4 添付物

やめよう密漁！守ろう海のきまり！（敦賀海上保安部 HP） 1葉

